

3 地域づくり活動

(1) オーナー制創設の背景

本研究の文化的景観は自然と人為的行為との接点で形成されるという視点に立てば、文化的景観は地域社会すなわちそこに住む人々の関わりの中で形成されるともいえよう。既に、失われた景観の復原を検討する過程で住民の景観に対する認識（思い）の高さを認識している。

一方で、地域住民は文化的景観の認識を地域全体により定着させるために「オーナー制」を実施している。ここでは、その活動を通して地域社会が文化的景観の形成にどのような形で関わっているのか検討していきたい。

さて、このオーナー制の導入は地域住民たちが地域の特性を広く認知してきたという経歴の中から生まれたものともいえよう。この地域は大分県宇佐風土記の丘歴史民俗資料館（現県立歴史博物館）によって 1980 年代から「荘園村落遺跡調査」が継続的に行われてきた。その過程において農地 1 筆ずつの地名に関する悉皆調査が行われ、いわば田染地区が「只ならぬ場所」であることが住民の間でも認識されることになっていったという。さらに、農村整備事業の一環として「田園空間博物館構想事業」が取り込まれ、地区の農村景観および生業を維持・展示するために補助がついた。そして、2005 年の文化財保護法の改正によって創設された「重要文化的景観」の選定に向けた学術調査が行われた。

以上、こうした諸事業が相次いで導入されることによって、地域住民の間に自らの生活空間を顧みる機運が生まれたのではないだろうか。そして美しい農村景観の維持とその価値を広めることと高齢化と農業離れの中「地域おこし」を図ろうと、オーナー制を 2000 年から始めた。

(2) オーナー制の現状

オーナー制は正式には「荘園の里オーナー制」である。会員は年 3 万円の会費を納入することによって、田植え、稲刈りのイベントへの参加、収穫したコメと生産された農産物がもらえるというシステムである。今年で 9 年目を迎え、現在のオーナーは 111 組いる。オーナーの居住地をみると県外の方が半数以上を占めており、中でも福岡市在住者が 14 名（22 パーセント）を占める。次いで東京都在住者が 14 名（22 パーセント）と続く。さらに、東京都・神奈川県といった首都圏在住者も 21 名（33 パーセント）を占めている（表 1-5-3）。

さて、ここではオーナーを対象とした聞き取り調査から、オーナー制の現状を検討していきたい。まず、オーナーになった理由として、TV、新聞の広告などのメディアを通して、オーナーになったという回答が多い。一方で勤務している会社がオーナーであり、社内の付き合いで参加しているという回答も寄せられた。こうしてみると、オーナーの中には本人の意思とは無関係な理由で参加している人の存在が浮かび上がる。次いで、オーナーになったの満足度という質問に対しては、「満足している」と答えた方が大半を占め、会社行事として参加した方も含めて満足度が高いことが判明した。その理由としては、子供たちの良い経験になる、自然に触れ合う良い機会になるなどの声があった。

表 1-5-3 田染地区「荘園の里オーナー」一覧

		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	
県内	大分市	2	3	1	2	1		2	1	2	14
	別府市	1			1	1	1	1	2		7
	豊後高田市	3	8	3	1		2				17
	国東市	1									1
	中津市		1				1	2			4
	宇佐市			1		1					2
	日田市						1				1
	杵築市						1				1
	日出町									1	1
	県内合計										48
県外	福岡市	1	3	3	2	2		1	1	1	14
	北九州市				1	1				1	3
	福岡県		2			2	1	1		1	7
	熊本県		1	1				1			3
	香川県			1						1	2
	山口県		1			1					2
	広島県							1			1
	岡山県								1		1
	兵庫県		2		1	1					4
	大阪府			1			1				2
	和歌山県	1									1
	愛知県				1						1
	名古屋市				1						1
	神奈川県							1			1
	横浜市	1		1				1			3
	川崎市			1							1
	東京都	2	4	2	2	3		1			14
	埼玉県		1								1
	千葉県					1					1
	県外合計										63
		12	26	15	12	14	8	12	5	7	

注)「荘園の里」掲示板より当研究室作成

オーナー制に対して地元では、将来的には外国人観光客、修学旅行生などの団体参加も視野にいられているようであるが、オーナーたちからは観光色を強めることや過度のイベント化に対しては批判的な声も多かった。例えば、「毎年大学生が大勢参加するので田植えに参加できないのはおかしい」という意見もあり、さらに、御田植祭については牛の張りば

てによるパフォーマンスや女性のマイクによる実況を快く思っていないとの回答もあった。最後に、今後もオーナーでいたいのかという質問に対しては、全員がオーナーを続けたいと回答を寄せ、イベント等に対して不満はあるもののこの制度に対する高い評価が伺える。

オーナー制の御田植祭では、大学生たちが地元の用意した早乙女の衣装を着用したり、田植え前には牛の張り子を使ったアトラクション、田植えは一行に並び掛け声とともに一斉に稲を植えるなどイベント色の強いものとなっている（写真 1-5-5）。



〈写真 1-5-5-① 牛の張りぼて〉

2008 年 6 月 8 日撮影



〈写真 1-5-5-② 早乙女〉

2008 年 6 月 8 日撮影

今回は、その収穫祭を利用して地元農家、見学者、オーナーの 3 つの立場からアンケート調査を行った。以下、それぞれの立場毎に考察していく。

I 地元農家

地元農家の方は、60 歳代以上の方が多く高齢化の傾向にある。しかし、実際に「荘園の里」内で耕作をしている人は少なく、ほとんどの田は貸し出しているようだ。

オーナー制については、「地域がにぎわい良いことである」と言うような現状維持を訴える声よりも、「もっと盛大に」もしくは「もっとメディアを活用して、田染の荘園を世間に知ってもらいたい」と考えている人、一方その反対に「今のようになくても」や「今後どれくらい続くのか不安」と考えている人の声の方が強かった。

さらに今回は、当事業を立案し推進している「荘園の里推進委員会」の委員長さんからも話を伺うことができた。その中で、「オーナーさんの名前と顔が一致しない」「オーナーさんからの意見・要望を聞きたいが、現在の状況ではそのような場を設けられていない」など、オーナーと地元農家との連携不足を指摘し低他店が印象的である。その打開策として、年に 2 回行われている行事をもう 1 回増やすことでオーナーとの親睦会を開いてみたいと考えているようである。

II 見学者

見学に訪れた方の多くは、予め当行事を知っていて訪れた方が多かった。知り得た媒体としては TV・新聞などのメディアと回答した方が多かった。その他、地元企業で働くようになり知った人も多かった。

さらに、今後オーナー制に参加したいか訪ねたところ、8割の人が特に考えていないという回答を寄せた。その理由としては、年齢的な問題と年会費3万円というコストが高いという意見が聞かれた。見学者は60歳代以上の人が多く、10代・20代の若者層は親がオーナーで見学に来たという方で占められていた。

Ⅲ オーナー

オーナーの構成年齢は50歳代以上の方が多く、その居住地は大分県内および福岡県の方が半々であり、その他九州以外の方も若干みられた。オーナー歴をみると、3年以上の人が多く、中にはオーナー制開始以来継続して参加している方も多くみられた。

オーナーになった理由を聞いたところ、メディアを通して存在を知り興味・関心を持ったと回答を寄せた方と、勤務会社がオーナーに参加しているので、その関係で参加してきたという方が多かった。また、オーナーになっての感想として、「よかった」と答えた人がほとんどで、その理由として

「当地の景観をみて故郷を思い出し、郷愁感を感じた」との回答を寄せた方が多かった。また、収穫米を宅配してくれるシステムにも大変満足しているようである。さらに、行事などには必ず参加し、時間があれば足を運んでいる。という回答も多く寄せられた（写真1-5-6）。

今回のアンケート調査の結果、「オーナー制に対する評価」は以下の通りである。

表 1-5-4 オーナー制に対する評価

会費	行事内容	施設の設備	地元の人との交流
適当である	今のままでよい	今のままでよい	今のままでよい
高い	多すぎる	充実してほしい	もっと触れ合いたい
その他	少ない	その他	その他

注) アンケート調査より作成



<写真 1-5-6-① 収穫祭>
2008 年 10 月 12 日撮影



<写真 1-5-6-② 収穫祭>
2008 年 10 月 12 日撮影

それぞれを細かく見ていくと、会費についての意見は分かれている。自ら納入している方、勤務会社の経費で納入しているパターンなど、様々な納入形式が考えられるので一様に捉えることは困難であろう。「行事内容」については「稲刈りの祭の牛を使ったプレゼンテーションは面白かった」と田染ならではの行事にはオーナーも満足したようである。その一方で、「田植えの祭にはイベントがあったが、稲刈りの時には何も無く寂しい」と言ったような声も聞かれ、実際にカメラマンの数も田植えの方が多かったと思われる。「施設の整備」に関しては、「経費がかかるので今のままでいい」という意見と、「お手洗いなどは数が多くても困る物ではないので増やして欲しい」という意見が聞かれた。「地元の人との交流」については、「声をかけてくれるのが嬉しい」「オーナーさんの名前位は知りたい」という意見が聞かれた。また、前述したが名前を名乗りあい本当に親密になりたいと考えているのは、オーナーさんも地元の人々も同じ意見であった。今後のオーナー制についても回答者全員が今後も参加し続けたいとの回答を寄せてくれた。

（３）オーナー制の課題

オーナー制について今後の課題として幾つか挙げておきたい。

第１点目は、住民の景観認識をさらに活用することである。

今回の調査の過程で地域住民の景観保全に対する認識は高く、景観の移り変わりに対する深い思いを知ることができた。今後はその景観認識の高さ、深い思いを地域住民だけではなく行政側と調査をするチーム側でも共有していくべきである。さらに、この地域住民の景観認識の高さを御田植祭や収穫祭の際にも多いに活用すべきではないか。例えば、景観のガイドや伝統的な生業のガイドなども一考の余地はあろう。また、かつての景観（この場合は失われた祭礼等も含めて）地図上に復原させて、オーナーたちに説明することも有効と考える。

第２点目として、住民間の意見の一致と価値の共有の強化である。

調査の進展とともに景観の多様性があきらかとなったことから、地域の付加価値の高まりが見受けられるようになった。この付加価値の高まりとともに観光資源などといった『限られた価値観』でのみ語られてしまう可能性が大きくなってしまった。このことは本来の景観を保護していく観点・本質からかけ離れてしまうため非常に危惧しなければならないのではないかな。

第３点目は、オーナーと住民との意思疎通を一層図ることである。

今回の聞き取り調査にいて、オーナー・地域住民双方から「交流の場が欲しい」といった意見が多く寄せられた。特にオーナーからは、オーナー同士の交流とともに住民との交流が欲しいとの意見が根強かった。年２回のイベントを見る限り、地域オーナーとの接点そして、オーナー同士の接点がほとんどないことが判明した。オーナーからは、今回「単に農作業をやるために来るだけでなく、この懐かしい景観をもっと楽しみたい」との声が漏れてきた。

しかし、地域住民サイドに立てばオーナーとの交流、すなわち外来者との距離の置き方に苦慮するところであろう。また、農外収入あるいは他所にも農地を保有している農家が多い中、さらに深化させた交流のあり方については深い議論が必要ではないかな。

（４）住民の活動

I イベントへの参加

田染地区では、6月の御田植祭と10月の収穫祭といった大きなイベントを毎年実施している。この大きなイベントには地域住民は組織的に参加している。ここでは平成21年6月14日（日）に開催された御田植祭を事例として地域住民のイベントへの関わりについてみていきたい。

イベントの総合的な企画・運営は「荘園の里推進委員会」が仕切っている。委員会は5月の連休明けから具体的な準備に入る。この準備段階から豊後高田市担当者も加わる。今日ではイベントもおよそ10年開催しているので、準備すべき内容とその役割は自然と決まってきたという。したがって、全体的な打ち合わせは6月初旬のものと合わせて2回程度のものである。

推進委員会の下には女性部会と営農部会が置かれている。その他、語り部部会と軍鶏（シヤ）部会も置かれているが、活動は休止状態のようである。

さて、会場設営等の準備は前日から始まる。前日は幟立てと駐車場の線引などを行っている。また、女性部会は当日の昼食の下ごしらえも行っている。具体的な準備は当日の朝からとなる。まず、8時頃からテントの設営から始まるようである。さらにテント設営の次は御田植祭の会場となる水田の飾り付け等を行う（写真1-5-7）。



〈写真 1-5-7-① 御田植祭準備〉

2009年6月14日撮影



〈写真 1-5-7-② 御田植祭準備〉

2009年6月14日撮影



〈写真 1-5-7-③ 御田植祭準備〉

2009年6月14日撮影



〈写真 1-5-7-④ 御田植祭準備〉

2009年6月14日撮影

さて、この大きなイベントの運営上女性部の存在は欠かせない。女性部部員が当日の昼食、お土産用の饅頭等を手作りしているのである。御田植祭当日の女性部の活動について少し詳しく追ってみたい。

昼食は数年来バイキング形式をとっているが、イベント開催当初はオーナーの数も少なかったこともあり、公民館でいわゆる「お接待」的な方法で昼食を提供していた。しかし、参加者の増加とともに、現在のバイキング形式になったという。この昼食は原則的には予約制である。予約制にしているのは食事人数が予測できないからだという。しかし、予想以上に余ることが確実にになった頃になると予約していない来場者にも 1000 円で提供するという。今年もこうした事例となっていた。

女性部の会員は原則としては女性のいる全世帯加入であるようであるが、高齢化もあり実働部員は 20 名弱のようである。今年は当日 17 名、前日は 11 名の会員が参加している。

まず、前日仕込んでおいた食材を使って炊き出しから始まる。炊飯と大鍋を使った豚汁の調理、お饅頭を炊かすのは屋外で行う。概してベテラン部会員の分担のようである。屋内の調理室ではバイキングの献立の調理が進んでいる。バイキングの種類は地元で採れた農産物を使って 20 種類以上に及んでいる。今年は予約数 230 食に 10 食分をプラスした 240 食を用意したという（写真 1-5-8）。



〈写真 1-5-8-① 炊き出し〉

2009 年 6 月 14 日撮影



〈写真 1-5-8-② 大鍋を使って豚汁を調理〉

2009 年 6 月 14 日撮影



〈写真 1-5-8③ 献立調理〉

2009 年 6 月 14 日撮影



〈写真 1-5-8-④ 献立調理〉

2009 年 6 月 14 日撮影



〈写真 1-5-8-⑤ 出来上がったバイキング〉

2009 年 6 月 14 日撮影



〈写真 1-5-8-⑥ バイキングの献立〉

2009 年 6 月 14 日撮影

Ⅱ 女性部会の活動

女性部会は、前述のとおり女性のいる全世帯が部会員となっており、御田植祭と収穫祭の運営と荘園のオーナーに送る食品の加工が主な活動という。さらに、御田植祭の夜に開催される「ほたるの夕べ」の運営は女性部会が主体となっているようである。

部会は「つけもの部会」「惣菜加工部会」「飲食加工部会」の 3 部会で構成されており、主としてオーナーに送る特産物の加工を行うとともに、イベントの際に提供するバイキングのメニューを考案している。このように、女性部会の活動は荘園オーナー制を推進していく上で極めて重要な位置づけにあるといえよう。

他方では、全国に向けて田染地区の農産物を配送する郵便局の「ゆうパック」にも商品として出している。その内容は、米 1 キログラム、シイタケの甘辛煮、合鴨米 1 キログラム、ねぎ味噌の詰め合わせを 2500 円で販売した。昨年は 300 個を越える実績を示したという。しかし、全国各地の特産品が同様の商品売り込んでおり、厳しい競争にさらされているようでもある。また、「ほたるの里」にて、事前の申し込みがあれば昼食（お弁当）も提供している。

しかし、女性部会も後継者が少なく、さらに体調を崩して活動から遠ざかる会員も出てきており、将来的な運営に対して大きな危機感を感じているようである。

4. むすび

田染地区の住民は、自己の生活領域の景観に対する認識は極めて高いと言えるだろう。故に筆者が実施した住民との意見交換会の席上様々な意見が飛び交ったのである。その席上における話題のひとつとして、文化的景観の選定と日常生活の接点に多少ならずとも不安を持っているようであった。

一般的にみた場合、地域に暮らす住民にしてみれば文化的景観は他者から説明を受ければ理解できるものであるが、自ら積極的に理解しようとするものではない。つまり、普段の日常生活ではほとんど意識しないものであるから当然のことであろう。

その点、田染地区住民は普段の生活の場においても、周囲の景観に対してかなり高い意識と注意を払っているといえるだろう。この背景には 1980 年代からこの地を事例地として続いてきた「荘園村落遺跡調査」の存在が大きい。とりわけ、古くから伝わる地名調査は徹底して行われているから、土地に対する住民の造詣は深い。したがって、重要文化的

景観の選定にあたって、住民の理解と認識という環境は整っているといえよう。

反面、こうした環境が整っているといえる地域においても、景観が文化財としての指定を受けることが現実的となった今、日常生活との接点（結びつき）が上手くイメージできないという。その結果、選定後の地域のあり方・方向性に関しては、住民たちは様々な思いが交錯しているようである。

地域の方々と接して、現実問題として「文化財を生活の糧にすべきかどうか」住民の悩みは深いようである。文化財は保護すべき対象であることは当然承知してはいるが、こと景観となれば、景観=生活の場でもある。つまり、実質的な保護は住民が負わなければならないことも意味する。景観は「変えるのも、変えないのも」そこに住む人々の意思によるものである。しかし、保護すべき景観となると「変える」という意思決定はほぼ外され「変えない努力を求められる」と考えているようである。社会の価値観によって選択枝を一方的に狭められることに対する戸惑いを意見交換会の会場において強く感じられた。

重要文化的景観選定の環境は整っているといえるが、地域住民のこうした戸惑いに対する十分な説明は果たさなければならないであろう。

第2章 田染荘小崎の文化的景観の価値

第1節 文化的景観の特性

荘園村落のおもかげ～文化的景観の歴史・自然・暮らし～

小崎地区は田染荘という中世荘園村落の景観を色濃く残す地区で、その歴史や自然環境、それを伝え維持してきた人々の生活・生業は、それぞれが相互に結び付くことで、景観というひとつの空間を形成している。地形にあわせた形の水田景観や水路、田越し灌漑のシステム、鎮守の森、それらによって保たれる動植物、そしてそれを伝統的に守ってきた人々のくらしと信仰はまさに中世荘園村落の景観を今に伝えているのである。この小崎地区の景観を「田染荘の文化的景観」としてとらえ、以下、土地利用の歴史的変遷、自然環境、生活・生業の視点から「荘園」のおもかげを伝える文化的景観の特性をまとめる。

1 歴史的特性—荘園村落遺跡の景観

田染荘は宇佐宮本御荘十八箇所という宇佐八幡宮の根本荘園の一つとして平安時代に成立した。院政期には六郷山文化が隆盛を極め田染荘内にも多くの寺院が建立された。富貴寺・真木大堂の諸仏・熊野磨崖仏は平安末期の田染荘の文化を今に伝えている。田染荘の開発の歴史は鎮守と水の関係にある。鎮守田染三社八幡宮は元宮・二宮・三宮の三つの神社からなり、それぞれが水源として意識されている。元宮は荘域の主水源である大イゼ、二宮は小崎川源流、三宮は鍋山イゼというように田染荘の主要な水源に鎮守が祀られ、それらは六郷山寺院や磨崖仏の存在から荘園の成立時期には祭祀が行われていたと考えられる。小崎地区でも同様に鎮守と水が深い関わりをもっている。赤迫の水田の灌漑用水は赤迫イゼから取水するが、隣には雨引神社という神社があり、その名の通り水神が祀られる。神社がある森自身が伏流水をたたえており、そこから湧き出た水で神前の田数枚を灌漑している。その他愛宕社や奥愛宕社も湧水や池を象徴する神社である。

鎌倉時代には宇佐宮神官田染氏が土着し、土地支配を行うようになる。特に宇佐宮関係の古文書に遺された神領興行法に関する訴訟史料によって当時の田染荘の景観が復原できる。小崎地区は台藪という高台に集落が形成されているが、この集落に遺る地割りや地名・屋号が史料上に残る屋敷を示していることが明らかにされている。田染氏の本拠地もこの台藪にあり、現在延寿寺がある地が尾崎城館跡とされる。また、ほかにも耕地地名や屋号が、中世地名を多く伝えていることもわかり、現在の水田・集落景観が、中世荘園村落の景観を継承するものであることがわかった。

田染荘に六郷山文化が展開したように、小崎地区においても六郷山関係の岩屋や、寺社堂祠が多く残る。間戸の岩屋にある朝日岩屋・夕日岩屋には平安期の木彫仏があり、延寿寺境内にあるお堂には周辺にあったお堂の仏像が集められ、いまでも住民によって大切に祀られている。石造物に関しても中世以降多く造られ、中世以来の墓石群や屋敷神など、現在につながる歴史を持つ文化財が残されている。お堂や神社は近世初頭に描かれた村絵図にも描かれているものもあり、それらが中世から動かずに存在していることは重要な歴史的景観を示しているといえる。

その「田染組小崎村絵図」は元禄二年(1689)に描かれたものをのちに写したもので、近世初頭の小崎村の様子を伝えている。描かれた水田や畠地、集落、山などの様子と、明治期の地籍図、そして、現在の様子を比べると、水田や集落地はほとんど変化がなく、山間部の切畑が明治以降無くなり、代わりに山裾にできた桑畠も現在は植林が進んでいる。景観としては基本的に大きな差はないが、それぞれの時代に行われてきた生業のスタイルの変化を歴史的に見てとることができる。

荘園村落遺跡は「中世以来の鎮守の森を中心に地名や条里制耕地等の水田畦畔や水路、地頭館跡等を残し、現在もそのままの生活の場となっている荘園跡のような生活遺跡」であると規定されている。小崎地区の歴史的特性はまさにこの荘園村落遺跡の概念にあてはまるもので、きわめて良好な歴史的景観が残されている。

2 自然的特性—人と自然の共生—

小崎地区は豊後高田市中心部を流れる桂川の支流小崎川の中上流域にあり、市内より東南9kmの距離に位置する地区で、「国東半島県立自然公園」として保護されてきた風景地である。標高100～110mの小崎地区の気温は年間通して市内よりも1℃程低く、内陸地域の一般的特徴を示すが、「斜面温暖帯」という山間の地形の影響を受けた特徴的な気象がみられる。

地質的には田染盆地一帯が領家帯の変成岩類とそれに貫入する花崗岩類を基盤とし、その上位に宇佐層が分布する。この宇佐層の凝灰角礫岩が分布する地域で、田染の景観の特徴である耶馬の地形がみられる。この耶馬の岩場には朝日岩屋や夕日岩屋などの信仰施設が存在し、古くから信仰対象として人々に守られてきた。地形的には小崎川によって形成された緩やかな扇状地をなす。この扇状地を形成する堆積物は、亜円礫～亜角礫で、階段状の水田を保護するための畦の擁壁に使われている。また、扇状地面にみられる河道跡は、直線的ではなく、かなり曲流を示す河道として残されている。旧河道の跡は水田の平面形態に影響し、まさに扇状地面上の河道変遷が水田の微妙な高低差や分布形態をつくり、その結果として地形を利用し、地形に逆らわない緩やかな棚田が作られたといえる。

小崎の谷を流れる小崎川は大分県の二級河川・桂川の支流で、華岳(502m)に源を発し、小崎、横嶺を流下し、岩脇で桂川に合流する。流域面積は8.5km²、流路延長は2.6kmで、主な支流は大山川、小藤川、原川である。小崎川流域は保水力が高く、岩石起源である地下水の成分が多い。水田耕作における灌漑用水の確保において、この保水力の高さが指摘でき、荘園開発にとって良好な環境であったと考えられる。

植生については、国東半島一帯の岩角地風衝地に特有とされるイブキシモツケイワヒバ群落の低木林をはじめ、丘陵地には潜在植生の常緑広葉樹林のコジイ群落、スダジイ群落の原植生を残しながら、かつての燃料文明を支えてきた足跡を残して生き続けているアラカシやタブノキ群落をはじめとする広葉樹林が広がり、山麓部は生業の支えに供してきたスギ・ヒノキ植林やクヌギ植栽地などで維持されている里山景観の地域である。特に鎮守の森として認識される神社の境内林は常緑広葉樹林の極盛相とされるコジイ群落やスダジイ群落が大切に残されている。森を神域として守ってきた人々の意識の歴史がそこにある。

このような地形・水・植生のなかで、多様な生物が人と関わりながらくらしている。オオイタサンショウウオのような希少生物はもちろん、ホタル、トンボなど、環境を指標する生物が多く確認された。これらは、人々が自然と共生して生活し、その環境を守ってきたなか

に生息する生物であり、里山という空間を構成する特性として位置づけられる。

3 社会的特性—人々の暮らしと景観—

小崎地区の主な生業は稲作で、生業がなす水田景観は中世以来大きな変化がなく、人々が生業・生活を通して守ってきた。その生業形態は機械化がすすむ今日も伝統的なスタイルを残して行われている。特にそれは水利慣行にあらわれており、水路や井堰の清掃や管理は共同体全体で行い、水を田に入れる際も田越し灌漑のシステムや用排水兼用水路の制約から、日取りを決め同時に行われる。現在もイゼセワ、イケセワなどの世話役が決められ、そのもとに田植え作業を行っている。また、年中行事や儀礼も色濃く残されている地域である。民家については、いくつかの家が小崎の農家スタイルを持っている。その屋敷構えは、敷地の北側に主屋を配し、南側は大きな庭、あるいは畑などとする。屋敷の入口近くには馬屋が設けられ、他に付属屋として蔵を設けている場合もある。屋敷の周囲には柿や松などの木が植えられている。建造物として古く重要なものは報告にあげた数件ではあるが、近年でも和風建築が用いられ、景観にあった集落が保たれている。

小崎地区では 2000 年に「田園空間博物館」整備事業を導入し、目前まで迫っていた圃場整備の手から免れた。これは、伝統的景観保全事業とも言うべき整備方法で、将来にわたって水田が維持される水路、道の整備の事業を行うが、原則として畝町直しなど景観を損なう水田区画の変更、用排水兼用の水利システムの変更は行わないことが確認された。結果、小崎地区は大規模圃場整備が行われず、伝統的な水田景観が残されたのである。それによって共同体の繋がりも保たれ、また、住民の意識の高まりから、「荘園の里推進委員会」による水田オーナー制の「荘園領主制」が行われ、小崎地区の活性化を図っている。

圃場整備が行われると共同体が解体していく。田染荘域のほとんどが、圃場整備によって伝統的景観が失われ、それと同時に年中行事や水利慣行といった共同体の生活生業は衰退していった。小崎地区はそういった周辺環境の中で、伝統的・歴史的な景観の重要性を認識し、守っていることも特性の一つといえる。

第2節 文化的景観の価値

小崎地区の価値は、田染荘という中世荘園の様相をつたえる「荘園村落遺跡」概念に基づく歴史的価値が大きい。1981年に始まった大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館（現大分県立歴史博物館）の「荘園村落遺跡調査」によってその価値は周知のものとなった。その後圃場整備事業によって周辺の整備が進む中、多くの人々の保存運動によって小崎地区は「田園空間博物館」事業を導入し、景観を維持した整備が行われ、まさに荘園村落遺跡博物館として保存されたのである。

「田染荘小崎の文化的景観」は以上の「荘園村落遺跡」＝「生きている遺跡」という概念に基づく景観保存の経緯と、上記の歴史的特性・自然的特性・社会的特性から、以下3点の価値を見出すことができる。

1. 地形や水などの自然環境をうまく利用しながら、人と自然の共生によって成立した景観である。
2. 農業を基本とする人々の生活生業、伝統的な土地利用によって保たれている景観である。
3. 田染荘の故地であり、自然環境・生活生業によって守られてきた中世荘園の様子を今に伝える文化的景観である。

第3節 景観構成要素

本調査では、田染荘小崎の文化的景観の特性を明らかにするべく、これまで詳しく行なわれてきた調査に加え、地形・地質、水質、気象、植生、動物等自然的側面、建造物、景観認知などについて現地調査及びヒアリング調査を行なった。

調査対象範囲は、田染小崎全域田染真中の一部である約615ヘクタールを対象とした。調査結果を調査項目毎に位置図、写真等を用いて示し、その構成要素をここで一覧表にまとめる。

田染荘小崎の景観は農村景観であり、生活・生業の営みによって形成される土地利用の形態自体を文化的景観として捉えているため、ここに示す全ての要素は、田染荘小崎の景観を構成する重要かつ貴重な要素である。

この表に示すように、景観を構成する要素として、現在も信仰の対象となっている岩屋、集落を構成する地割りやトンボ・ホテルのような良好な水環境に生息する動物たちなどが含まれていることが、本地域の景観構成要素の特徴といえる。これは、ただ単に景観を構成する動産・不動産ということではなく、ここに暮らす人々が、自然を愛し、歴史を感じ、生業を継続しながら景観を保全してきたことは、千年の時を刻む田染荘小崎に誇りと愛着をもってくらしてきたことの産物であり国の宝であると考ええる。

